株主各位

東京都品川区大崎一丁目 6 番 3 号日 本 精 工 株 式 会 社 取締役 代表執行役社長 市井明俊

2024年3月期(第163期)中間配当に関する取締役会決議ご通知

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、2023年10月31日開催の当社取締役会において、2024年3月期(第163期)(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の中間配当について、下記のとおり決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

当社定款第32条の規定にもとづき、2023年9月30日最終の株主名簿に記載 又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を 支払う。

- 1. 中間配当金……………1 株につき 15円
- 支払請求権の効力発生日
 並びに支払開始日·················2023 年 12 月 4 日 (月)

以上

中間配当金関係の書類は、「株主通信 2024年3月期中間報告書」と共に、きたる12月1日に、お届出ご住所あてにお送りする予定です。